参考資料1　令和5年12月14日（木）
精神障がい者地域支援関係機関会議

事業経過

国の動向

- 平成16年9月「入院中心から地域生活中心へ」（精神保健福祉施策の改革ビジョン）
- 平成18年「3障害一元化、地域生活支援、就労支援」（障害者自立支援法施行）
- 平成21年9月「地域を拠点とする共生社会の実現」（精神保健福祉法の改正）
- 平成23年「地域包括ケアシステム」（介護保険法規定）
- 平成25年「共生社会を実現するため、社会参加の確保、社会的障壁の除去等を規定」（障害者総合支援法施行）
  平成25年「精神障害者の地域生活への移行促進、精神障害者の医療に関する指針の策定等を規定」（精神保健福祉法の改正）
- 平成28年6月「地域共生社会の実現」（一億総活躍社会閣議決定）
- 平成29年2月「精神障害にも対応した地域包括ケア」（これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会）
- 平成29年6月「地域福祉の理念を規定」（改正社会福祉法）
- 令和2年6月「重層的支援体制整備事業」（改正社会福祉法）
- 令和3年3月「誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現を目指して」（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する検討会）

精神障がい者が安心して暮らせるまちづくりを目指し

◆地域移行の推進に向けた体制整備
◆退院支援に関する関係機関間の連携体制の構築

◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

筑紫保健福祉環境事務所の取組み

平成20年度～

Ⅰ地域支援事業
＜筑紫地区の課題の抽出＞
①人・制度の共通認識
社会資源名簿の作成
②患者数と受け皿の実態把握630調査及び市町障害者福祉計画の把握
③事例検討会
事例検討による地域課題抽出
④埋める人→地域づくり
病院と地域との連携強化
⇒・「入退院連絡カード」の作成
・人材育成
（研修会や会議の開催）

平成24年度～平成27年度

Ⅰ地域支援事業
①会議・研修
・実務担当者会議（市町）
・地域支援関係機関会議（実務者）
・地域支援関係者への研修
・精神科病院ヒアリング（H26～H27）
・就労支援関係機関会議
②社会資源名簿の整理（H24）
③入退院連絡カード活用（H24）

Ⅱ精神障害者地域支援定着推進事業（H25～）

平成28年度

Ⅰ精神障がい者社会復帰促進事業
○関係機関へのヒアリング（市町福祉担当課、事業所等）
○地域支援関係機関会議

Ⅱ精神障がい者地域定着推進事業
○「処遇プラン事例集」、「こころの健康手帳」ワーキングループ参加
○処遇プラン普及事業
（新）こころの健康手帳活用事業
（新）筑紫地区地域自立支援協議会→相談支援部会にて周知

Ⅲ精神障がい者訪問指導体制強化事業

平成29年度

Ⅰ精神障がい者社会復帰促進事業
○地域支援関係機関会議

Ⅱ精神障がい者地域定着推進事業
○処遇プラン普及事業
○こころの健康手帳活用事業
地域支援関係機関会議（事例検討会）にて周知

Ⅲ精神障がい者訪問指導体制強化事業

平成30年度～令和３年度

Ⅰ精神障がい者社会復帰促進事業
○関係機関へのヒアリング
○地域支援関係機関会議

Ⅱ精神障がい者地域定着推進事業
○処遇プラン普及事業
○こころの健康手帳活用事業
地域支援関係機関会議にて周知
○精神障がいのある人の退院後支援（H30年～）

Ⅲ精神障がい者訪問指導体制強化事業
地域支援関係機関会議にて周知

令和４年度

Ⅰ精神障がい者社会復帰促進事業
○地域支援関係機関会議
・「にも包括ケアシステム構築に係る協議」に向けた準備会（R4～5年度）

Ⅱ精神障がい者域定着推進事業
○処遇プラン普及事業
○こころの健康手帳活用事業
地域支援関係機関会議にて周知
○精神障がいのある人の退院後支援
・退院後支援の取組みについて、分析及び評価実施

Ⅲ精神障がい者訪問指導体制強化事業
地域支援関係機関会議にて周知